創業機運醸成イベント開催業務
公募型プロポーザル説明書

1　業務概要

(1)　業務名

創業機運醸成イベント開催業務

(2)　業務の目的

県内における多様な創業者の増加に向け、事業のアイデアから事業化させた体験、実際に起業するための具体的な段取りや手続きの体験などを伝えるための創業機運醸成イベントを実施することにより、創業を志向する者を始めとして、より幅広い層に創業の魅力を周知し、創業希望者のすそ野拡大を図る。

(3)　業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(4)　履行期間

契約締結日（令和５年 12 月 22 日予定）から令和６年２月 29 日まで

(5)　予算上限額

3,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

2　注意事項

(1)　公募型プロポーザル参加資格確認申請書提出期限

令和５年 12 月５日（火）　17 時 00 分

(2)　仕様書に対する質問書提出期限

令和５年 12 月７日（木）　17 時 00 分

(3)　上記(2)に対する回答日等

令和５年 12 月 12 日（火）までに、公募型プロポーザル参加資格を有する者全員に回答する。

(4)　提案書提出場所及び期限

ア　提案書提出場所

（公財）ひろしま産業振興機構　ひろしま創業サポートセンター

〒730-0052 広島市中区千田町三丁目７番 47 号広島県情報プラザ１階

イ　提案書提出期限

令和５年 12 月 14 日（木）　17 時 00 分

ウ　提案部数

正本１部、副本８部

エ　その他

(ｱ)　企画提案書類の差替えは、上記の提出期限内に限り認める。なお、提案書の部分的な差替えは認めない。

(ｲ)　企画提案書類を取り下げる場合は、取り下げ願い書を提出するものとする。なお、企画提案書類提出期限後から契約締結までの間に参加資格の条件を満たさなくなった場合にも、取り下げ願い書を提出するものとする。また、取り下げ願い書の提出があった場合でも、提出された書類は返却しない。

(ｳ) 提出期限までに企画提案書類を提出しない者は、辞退したものとみなす。

(5) 提案書に関するプレゼンテーション、ヒアリング実施場所等

ア 実施場所

（公財）ひろしま産業振興機構内　会議室

イ 実施日時

令和５年 12 月 15 日から令和５年 12 月 19 日までの間で別に指定する日時

ウ 出席者

公募型プロポーザル参加資格を有している事業者

(6) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）について

ア 公募型プロポーザル参加希望者は公告で定める公募型プロポーザル参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

(ｱ) 会社概要説明書（会社パンフレット）

(ｲ) 電子データの保存等に関する申出書

イ 申請書及び前号に定める必要な書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、公募型プロポーザル参加希望者の負担とする。

ウ 申請書等の提出は、持参又は郵便等による。郵便等による提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る。（民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。）

(7) 仕様書について

ア 仕様書に対する質問がある場合は、上記「２(2)仕様書に対する質問書提出期限」までに、メールにより提出すること。

イ 上記の質問に対する回答については、公募型プロポーザル参加資格を有する者のした質問にのみ回答する。

ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体の提案内容に密接にかかわるものについては、質問者に対してのみ回答する。

(8) 最優秀者として選定されなかった者に対する理由説明等について

ア 最優秀者として選定されなかった者に対しては、その旨をメールにより通知する。

イ 上記の通知を受けた者は、（公財）ひろしま産業振興機構ひろしま創業サポートセンターに対してその理由説明を求めることができる。

ウ この説明を求める場合は、令和５年 12 月 21 日 17 時 00 分までに、その旨を記載した書類を提出すること。

エ 上記に対する回答は、令和５年 12 月 22 日までに、メールにより行う。

(9) 支払条件

業務完了後の一括払いとする。

(10) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(11) 参加者の負担について

公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。

(12) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書を無効とする。

(13)　提出された提案書等について

ア　提出された提案書等は、返却しない。

イ　提案書は、本業務受託候補者の選考以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。
ただし、次の場合には、使用することがある。

(ｱ)　機構情報公開に関する要綱に基づき公開する場合

(ｲ)　最優秀提案者の提案書を公開する場合

3　契約事項

(1)　公募型プロポーザルに関する要領

（公財）ひろしま産業振興機構公募型プロポーザル事務処理要領に基づき執行する。

(2)　契約事項に関する規則

機構財務規程及び契約規則に基づき執行する。

(3)　機構契約規則第６条第１項但し書きの規定に基づく長期継続契約

☐適用　☑適用なし

4　添付書類

☐　公告の写し

☐　業務委託仕様書

☐　説明書

☐　企画提案書作成要領

☐　企画提案評価項目

☐　業務委託契約書（案）

☐　（様式１）参加資格確認申請書

☐　（様式２）仕様書等に対する質問書

☐　（様式３）企画提案申込書

☐　（様式４）電子データの保存等に関する申出書

☐　（様式５）取り下げ願い書

【問い合わせ先】
（公財）ひろしま産業振興機構
ひろしま創業サポートセンター
電　話　082－240－7702
メール　found-support@hiwave.or.jp
（担当者　北野）